

総務消防委員会活動実績等について
(令和3年12月～令和4年11月)

1 議案審査結果等

(1) 委員会

① 令和3年12月定例会 (5 議案)

(12月14日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第90号議案	舞鶴市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
2	第91号議案	舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
3	第92号議案	舞鶴市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
4	第96号議案	和解について(市有自動車の交通事故)	可決すべきもの (全員賛成)
5	第97号議案	指定管理者の指定について(舞鶴赤れんがパークの一部)	可決すべきもの (賛成多数)

② 令和4年3月定例会 (12 議案)

(3月17日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第10号議案	舞鶴市吏員退隠料其他給与金条例の一部を改正する条例制定について	承認すべきもの (全員賛成)
2	第11号議案	舞鶴市の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第12号議案	舞鶴市職員の給与に関する条例及び舞鶴市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (賛成多数)
4	第13号議案	舞鶴市消防団条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
5	第14号議案	舞鶴市旅費条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
6	第15号議案	舞鶴市防災会議条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
	第16号議案	舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
	第17号議案	舞鶴市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
	第18号議案	河守基金条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
	第19号議案	舞鶴市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
	第20号議案	舞鶴市組織及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

	第 25 号議案	舞鶴市土地開発公社定款の変更について	可決すべきもの (全員賛成)
--	----------	--------------------	-------------------

③ 令和 4 年 6 月定例会 (3 議案) (6 月 21 日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第 32 号議案	専決処分の承認を求めることについて (舞鶴市市税条例の一部を改正する条例 制定)	承認すべきもの (全員賛成)
2	第 35 号議案	舞鶴市市税条例等の一部を改正する条例 制定について	可決すべきもの (全員賛成)
3	第 36 号議案	舞鶴市の議会の議員及び長の選挙におけ る選挙運動の公費負担に関する条例の一 部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)

④ 令和 4 年 9 月定例会 (2 議案) (9 月 2 日・27 日審査)

No.	議 案 名		審査結果
1	第 54 号議案	舞鶴市職員の育児休業等に関する条例の 一部を改正する条例制定について	可決すべきもの (全員賛成)
2	第 56 号議案	舞鶴市手数料条例の一部を改正する条例 制定について	可決すべきもの (全員賛成)

(2) 予算決算委員会分科会 (当該議案に係る所管事項)

① 令和 3 年 12 月定例会 (1 議案) (12 月 14 日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第 87 号議案	令和 3 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 10 号)

② 令和 4 年 3 月定例会 (3 議案) (2 月 24 日・3 月 17 日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第 26 号議案	令和 3 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 13 号)
2	第 27 号議案	令和 3 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 14 号)
3	第 1 号議案	令和 4 年度 舞鶴市一般会計予算

③ 令和 4 年 6 月定例会 (3 議案) (6 月 21 日・29 日審査(質疑等))

No.	議 案 名	
1	第 31 号議案	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度舞鶴市一般会計補正予算(第 15 号))
2	第 34 号議案	令和 4 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 2 号)
3	第 39 号議案	令和 4 年度 舞鶴市一般会計補正予算(第 3 号)

④ 令和4年9月定例会（2議案）

（9月27日審査（質疑等））

No.	議 案 名	
1	第45号議案	令和3年度 舞鶴市一般会計の決算の認定について
2	第41号議案	令和4年度 舞鶴市一般会計補正予算（第4号）

2 委員会の開催

No.	開 催 日	議 題
1	令和3年11月25日(木)	(1) 委員長の互選について（決定） (2) 副委員長の互選について（決定）
2	令和3年12月14日(火)	(1) 議案審査（5議案） (2) 閉会中の継続審査について（決定） (3) 1年間の活動計画について（決定）
3	令和4年1月12日(水)	・ 市民と議会のわがまちトークについて（テーマ及び関係団体について協議）
4	令和4年2月9日(水)	(1) 市民と議会のわがまちトークについて（テーマ及び関係団体の決定）
5	令和4年3月17日(木)	(1) 議案審査（12議案） (2) 閉会中の継続審査について（決定） (3) 調査視察について（内容の決定） (4) 市民と議会のわがまちトークについて（当日グループ分けとの進め方の決定）
6	令和4年6月21日(火)	(1) 議案審査（3議案） (2) 繰越明許費について（執行機関からの説明、質疑） (3) 閉会中の継続審査について（決定） (4) 重点事項に関する取組について（視察結果の共有、関係事業者との意見交換実施の決定）
7	令和4年8月8日(月)	・ 政策提言について（提言内容について協議）
8	令和4年9月2日(金) ※オンライン	・ 議案審査（1件）
9	令和4年9月27日(火)	(1) 議案審査（1議案） (2) 閉会中の継続審査について（決定） (3) 政策提言について（提言内容の協議）
10	令和4年10月12日(水)	・ 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の進捗状況について（執行機関からの説明、質疑、評価意見に係る委員間討議）
11	令和4年10月21日(金)	(1) 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の進捗状況について（評価意見の決定） (2) 政策提言について（提言内容の決定）
12	令和4年10月26日(水) ※オンライン	(1) 1年間の活動実績等について（1年間の活動実績を確認） (2) 申し送り事項について（4年間の活動を確認し、次期への申し送り事項を協議、決定）

4 委員会活動計画に係る取組

(1) 重点事項とその対応

① 行政のデジタル化に関する調査・研究

→ 先進地視察による事例調査を行ったほか、勉強会や第7次総合計画・前期実行計画の点検評価を通じて現状把握等を行った。

② 公共交通に関する調査・研究

→ 先進地視察による事例調査を行ったほか、勉強会や関係事業者との意見交換、第7次総合計画・前期実行計画の点検評価を通じて現状把握等を行い、政策提言を取りまとめた。

(2) 監視項目

① 第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画

編・章・節	点 検 評 価 項 目
1 編 2 章 1 節 (P57)	第2項 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり 1 使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進 ① 鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援 ② 公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実 ③ 市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進 ④ 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討
2 編 2 節 (P107)	第3項 ICT（情報通信技術）の活用 1 行政効率化と市民サービスの向上 ① 時代に応じた最新技術の活用 ② 行政手続きの利便性向上と業務の効率化

※点検評価に係る委員会の意見は別紙1のとおり

(3) 先進地視察

No.	日程	視察先	調査内容
1	令和4年5月9日（月）	香川県さぬき市	地域公共交通計画について
2	令和4年5月10日（火）	島根県出雲市	デジタルファースト推進計画について
3	令和4年5月11日（水）	岡山県倉敷市	地域公共交通網形成計画について

※視察報告書は別紙2のとおり

(4) 市民と議会のわがまちトーク

① 日時

令和4年4月24日（日）午後1時30分から3時まで

② 場所

中総合会館 4階 ホール

③ テーマ

公共交通を維持していくために何が必要か

④ 参加者

- ・ 通学等で利用する人の視点を想定した「学生」 5人
- ・ 買い物や通院等で利用する人の視点を想定した「高齢者」 5人
- ・ 子供単独や子供と一緒に利用する人の視点を想定した「子育て世代」 5人
- ・ 通勤などで利用する人の視点を想定した「勤労者」 5人
- ・ 公共交通に関心がある人の視点を想定した「公募市民」 4人

合計 24人

※意見交換の報告書は別紙3のとおり

(5) その他委員会活動

① 勉強会

日時：令和4年1月27日（木）午前9時から

内容：舞鶴市の公共交通の現状等

② 勉強会

日時：令和4年4月21日（木）午後1時30分から

内容：舞鶴市におけるDXの推進

③ 交通事業者との意見交換

日時：令和4年7月8日（金）午前10時30分から

内容：交通事業に関する課題や展望

相手方：鉄道事業者2社

③ 交通事業者との意見交換

日時：令和4年7月25日（月）午前10時から

内容：交通事業に関する課題や展望

相手方：バス事業者1社、タクシー事業者2社

4 政策提言

「公共交通」をテーマに、先進地視察、市の取組の現状把握、交通事業者との意見交換などを踏まえ、課題の抽出と、その解決のための議論を重ね、3つの政策提言として取りまとめて市長に提出。

[提言内容]

- (1) 本市の公共交通について考える場の積極的かつ計画的な創出
- (2) バスやタクシーの乗務員不足に対する支援
- (3) 安心・安全で安定したサービスの提供に向けた取組に対する支援

※取りまとめた提言は別紙4のとおり

5 前年からの申し送り事項とその対応

「地域防災力の向上」に係る今後の取組については、市長への政策提言を踏まえ、状況の把握と取組の促進に努められたい。

→ 前年の政策提言に関連する取組が予算化され実行されていることを確認したほか、市民理解の促進に関する取組を注視してきた。

6 次年への申し送り事項

4年間の活動総括（別途作成）に「次期への申し送り事項」として記載

委員名簿（6人）

委員長	上 羽 和 幸	公明党議員団
副委員長	水 嶋 一 明	新政クラブ議員団
委 員	川 口 孝 文	創政クラブ議員団
委 員	小 西 洋 一	日本共産党議員団
委 員	西 村 正 之	市民クラブ舞鶴議員団
委 員	野 瀬 貴 則	新政クラブ議員団

令和4年10月21日

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛 様

総務消防委員会
委員長 上 羽 和 幸

第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の点検評価結果について

第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の点検評価を実施しましたので、別紙により、その結果を報告します。

総務消防委員会における点検評価の結果
(委員会としての意見)

1 鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援

【第1編 第2章 第1節 第2項 1－①】

交通事業者に対する路線維持のための支援や、コロナ禍の影響を踏まえた運行継続のための支援が実施されており、公共交通の維持・確保を図る取組が計画どおり進められている。

運行を継続していく上では、運転手等の人員の確保が課題となっていることから、その支援にさらに積極的に取り組む必要がある。

2 公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実

【第1編 第2章 第1節 第2項 1－②】

交通系 I C カードの利用促進に取り組み、実際に利用者数が増加しているなど、利便性の向上が図られている。

引き続き、利用促進や交通系 I C カードが利用できる交通事業者・店舗の拡大に向けて取り組み、利用者が増加することと相まって、交通アクセスの充実が図られることを期待する。

3 市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進

【第1編 第2章 第1節 第2項 1－③】

コロナ禍の影響により、数値目標と実績値に差はあるものの、交通事業者等との連携による利用促進の取組が計画どおり進められている。

高校での出前授業なども実施されているが、公共交通に対する理解の促進や機運の醸成を図るため、舞鶴市地域公共交通計画にも掲げられている「市民等と公共交通について考える場」をさらに積極的に創出されたい。

4 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討

【第1編 第2章 第1節 第2項 1－④】

舞鶴市共生型 MaaS「meemo」については、前年度の実証実験結果からアプリの改良が行われ、マッチング率も高く、実証実験地域においては、新たな交通システムとして一定機能しているものと評価できる。

今後、持続可能な仕組みとして確立・定着させ、他の地域においても、地域住民等の理解が促進されることを期待する。

5 時代に応じた最新技術の活用

【第2編 第2節 第3項 1－①】

ＡＩ－ＯＣＲやＲＰＡを活用した業務改善に先進的に取り組み、令和３年度においても、新規に適用した業務において、高い削減率となっているなど、成果が認められる。

これらの定着や適用業務の拡大を図り、コンピュータと人との適切な役割分担によって、より質の高いサービスが提供できるよう進められたい。

6 行政手続きの利便性向上と業務の効率化

【第2編 第2節 第3項 1－②】

マイナンバーカードの普及が図られ、証明書等のコンビニ交付の実績からも、利便性の向上が図られているものと評価できる。また、法整備等に沿った行政手続きのオンライン化も計画どおり進められている。

電子申請システムについても拡充を図り、さらなる市民サービスの向上と業務の効率化を進められたい。

第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画の点検評価項目

【総務消防委員会】

編・章・節	点 検 評 価 項 目
1 編 2 章 1 節 (P57)	第2項 住み続けたいまちを支える生活基盤づくり 1 使いやすい公共交通ネットワークの確保及び利用促進 ① 鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援 ② 公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実 ③ 市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進 ④ 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討
2 編 2 節 (P107)	第3項 I C T（情報通信技術）の活用 1 行政効率化と市民サービスの向上 ① 時代に応じた最新技術の活用 ② 行政手続きの利便性向上と業務の効率化

第7次舞鶴市総合計画前期実行計画の点検評価に係る各委員の意見

【総務消防委員会】

点 検 評 価 項 目			評価項目及び評価の理由
1 ・ 2 ・ 1	舞鶴版コンパクトシティの推進	2（1）① 鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援	・ コロナ禍でも公共交通が維持されるよう財政支援と利用促進に努められている。 ・ 今後、バス事業者やタクシー事業者に対する働き手の確保に関する支援の強化が必要である。 ・ コロナ禍でありながらも事業が計画どおり進められているが、利用促進についてはさらなる取組の工夫が求められる。 ・ 市民に積極的に公共交通を利用する生活への「行動変容」を促す取組の早期具体化が望まれる。
		2（1）② 公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実	・ 交通系ＩＣカードについては、ＪＲの取組も含め、利用促進策による効果があったと認められる。今後のバス・タクシーへの導入にも期待したい。 ・ ＩＣＯＣＡの導入支援により、公共交通の利便性向上が図られた。今後は、高齢者への導入支援にも取り組んでいただきたい。 ・ ＩＣＯＣＡの利用促進事業後、東西駅での利用者数が1,000人以上増加しているという点で大きな成果が認められる。 ・ バス・タクシー事業者はもとより、産業振興部と連携して小売事業者等でも交通系ＩＣカードが利用できるまちづくりに取り組む必要がある。
		2（1）③ 市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進	・ 公共交通に理解と親しみを感じてもらう取組は重要であり、短期間で効果は現れないと思うが、継続していくべきである。 ・ 各交通手段をどのように相互利用すれば市民が便利に使えるかを市が率先して企画及び実施し、その周知を図って利用者を確保していく必要がある。 ・ 京都府北部地域連携都市圏公共交通計画の策定など、公共交通における都市間連携にも取り組まれている。 ・ 中高生対象のモビリティ・マネジメントや子育て世帯をターゲットとした交通イベントの早期具体化が望まれる。

第7次舞鶴市総合計画前期実行計画の点検評価に係る各委員の意見

【総務消防委員会】

点 検 評 価 項 目			評価項目及び評価の理由
1 ・ 2 ・ 1	舞鶴 テ版 イコ のン ・推 パ 進ク ト シ	2 (1) ④ 持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークのあり方の検討	・ meemoの実施地域では評価が高い。他の地域では制度自体が知られていないと思われるが、今後の本格実施に期待する。 ・ 継続した実証実験によりmeemoについて地域での認知が深まり、今後の公共交通を補完するサービスとして定着しつつある。継続とさらなる取組強化によって地域の交通を支えていくべきであると考える。 ・ 計画どおり進められているが、公共交通の在り方としては多くの課題もあり、さらなる取組の検討が必要である。 ・ meemoについては、地域や関係者の協力のもと、実証実験期間中に105買い物マッチングに成功し、地域からも期待されており、本格実施に向けて取り組まれた。
2 ・ 一 ・ 2	持 続 可 能 な ま ち づ く り	3 (1) ① 時代に応じた最新技術の活用	・ R P A、A I－O C Rによる作業時間の削減率は非常に高く、成果が認められる。これをサービスの充実や経費の削減につなげていただきたい。 ・ R P AやA I－O C Rの活用により多くの業務改善が図られた。引き続きの実施と市政全体への波及に取り組んでいただきたい。 ・ 計画どおり進められているが、業務の効率化と勤務改善に向け、今後さらなる努力が求められる。 ・ 公の機関同士のシステム連携などにおいて、国への積極的な働きかけが必要である。
		3 (1) ② 行政手続きの利便性向上と業務の効率化	・ マイナンバーカードの普及が図られ、行政手続きのオンライン化などにより順調に利便性が高められている。 ・ コンビニ交付の実績も高く、マイナバーカードの有効性が実証されている。今後は電子申請を市として統一し、全ての場面で利用できる環境に近づける必要がある。 ・ 証明書等のコンビニ交付や電子申請システムなどが計画どおり進められている。 ・ マイナンバーカードや電子申請の利活用、国の法整備等に沿った行政手続きのオンライン化によって利便性の向上と業務の効率化が図られている。

総務消防委員会調査視察報告書

日 程	令和4年5月9日（月）・11日（水）
視察先 及び 調査事項	香川県さぬき市（9日午後2時～3時30分） ・ 地域公共交通計画について
	島根県出雲市（10日午後2時30分～4時） ・ デジタルファースト推進計画について
	岡山県倉敷市（11日午後1時～2時30分） ・ 地域公共交通網形成計画について
参加委員	上羽和幸（委員長）、水嶋一明（副委員長）、 川口孝文、小西洋一、西村正之、野瀬貴則
調 査 概 要	

【香川県さぬき市】

調査事項：地域公共交通計画について

<対応いただいた方>

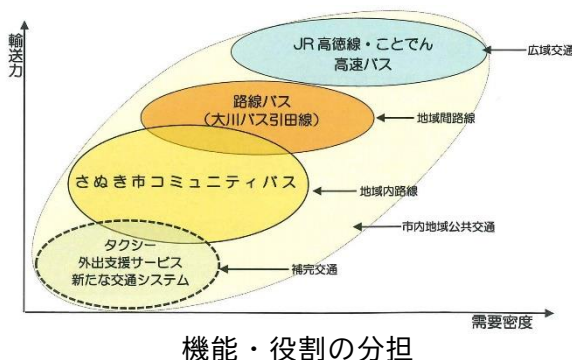
さぬき市議会 副議長、事務局職員

さぬき市 建設経済部 都市整備課長、同課長補佐 等

<調査事項に関する説明の概要>

地域公共交通計画の策定に当たっては、市民ニーズ調査として、無作為抽出による市民アンケート調査、ヒアリング形式によるコミュニティバス利用実態調査、ワークショップ形式による市民ニーズ調査、高校生へのアンケート調査、施設・来街者へのヒアリング調査、デマンド交通実験運行地区におけるニーズ調査、交通事業者へのヒアリング、高齢者団体におけるアンケート調査を実施した。

令和3年3月に策定した「さぬき市地域公共交通計画」では、目指す将来像を「安全・安心・快適に暮らすための持続可能な公共交通網の実現」とし、当面の目標に「買物・通院・通学に役立つコミュニティバスへの転換」、中・長期的な目標に「さぬき市コミュニティバスを補完する、地域の実情に応じた交通システムの構築」を掲げ、それに沿った合計20の事業を実施することとしている。



また、望ましい公共交通ネットワークの在り方として、広域交通は鉄道と高速バスが担い、市内地域公共交通のうち、地域間路線は路線バス、地域内路線はコミュニティバス、それらを補完する交通として、タクシーや外出支援サービス、新たな交通システムを位置づけ、機能・役割を分担することとしている。

令和３年度の主な取組実績では、バス待ち環境の整備として、民間の協力で、ベンチや自動販売機を設置した。

妊婦の外出と地域公共交通を応援するための運賃助成券については、利用率が低いため、使用の呼びかけやアンケート調査を実施した。



バス待ち環境の整備（ベンチ・自販機）

地域住民主体によるコミュニティ交通の導入については、市民グループとの連携により、継続的に協議している。

公共交通情報の一元化に向けては、市のホームページを改良し、分かりやすさの向上を図った。

モビリティ・マネジメントに関しては、警察と連携し、老人クラブ連合会の交通安全教室とあわせて、コミュニティバスの乗り方の紹介や、「ちょい乗りのススメ」などを行った。また、モデルルートを使った体験型の乗り方教室も開催している。

課題としては、交通「網」として維持、デマンド・乗り合いの困難さ、「安く・早く・遅れない」という高齢者のニーズへの対応、ターゲットの精査などがあり、「どうやって」「どこまで」対応するかを検討していかなければならない。

<委員の所感等>

- ・ 望ましい公共交通ネットワークの在り方の実現に向けて、限られた期間の中でも最良の取組ができるように、段階的に進められていた。本市の取組は、それに比べて進んでいないように思われるため、より積極的な取組を進めていく時期に来ているのではないかと感じた。
- ・ 地域特性について徹底調査するところから始めている点は、まちづくりの基本であると改めて思った。また、利用状況と市民ニーズについてもつぶさに調査し、施策に反映させている点は、市民の要求も強い分野であることから、学ぶべきところがあった。
- ・ 特筆すべき点は、主要公共交通である電車や路線バスと接続する地域の

足としてコミュニティバスを使い、運営を外部委託しながらも、交通計画の主導権をしっかりとって運行時間や経路の設定を行っている点である。本市の自主運行バスの課題も踏まえ、興味深い取組であると感じた。

- ・ デマンド型・予約型のサービスについて、面倒との理由から、あまり市民に受け入れられていない点には驚いた。利用者が減少傾向にある路線バスやタクシーなどの維持に苦勞されているのは、どの自治体でも共通であるとあらためて認識した。

【島根県出雲市】

調査事項：デジタルファースト推進計画について

<対応いただいた方>

出雲市議会 事務局職員

出雲市 総務部情報政策課デジタル戦略室 課長、室長、係長

<調査事項に関する説明の概要>

人口減少や少子高齢化の進行などの社会課題への対応、Society5.0 時代にふさわしいスマートシティの実現等に向けて、デジタルの力を最大限に活用し、「市民サービス」「まちづくり」「産業・観光」において、デジタルファーストで取り組み、持続可能な都市づくりを推進するとの「デジタルファースト宣言」を令和2年6月に行った。

デジタルファースト宣言に基づく情報施策の推進方針を示すと同時に、国の定める「市町村官民データ活用推進計画」「自治体DX推進計画における重点取組事項等」も盛り込む形で、令和3年3月に「出雲市デジタルファースト推進計画」を策定した。

計画には、「市民本位」「快適なまちづくり」「官民共創」という3つの基本理念を掲げており、ニーズや技術の変化にも、この基本理念をもとに対応していくこととしている。



また、令和4年3月には、計画に掲げる将来像（「デジタル」と「ご縁」で創るスマートシティ出雲）を実現するための行程を示すロードマップを策定し、25の目指す姿を定めた上で、それらに対応した61の個別施策を掲げている。

これまでの具体的な取組で、出雲市公式LINEは、令和3年4月にリニューアルし、生活に密着した情報をピックアップしたメニュー画面の配置、

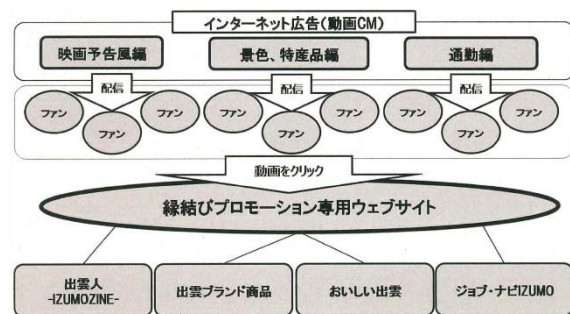
チャットボットでの回答、ウェブサイトへの誘導のほか、新型コロナワクチン接種の予約も可能とした。これらにより、友だち登録者数が、3,264 人から令和 4 年 5 月 9 日現在で、26,680 人にまで増加した。

A I による業務の効率化では、A I－OCR、会議録作成支援システム、保育所 A I 入所選考システム、A I チャットボットを導入してきた。

R P A による業務の効率化も図っており、現時点で、29 業務において活用し、年換算で 1,848 時間、率にして 42.3%の業務時間を削減できた。

デジタルデバイド対策としては、高齢者向けのスマホ教室や、ワクチン予約のサポートなどを行っている。

出雲市の作成するウェブサイトにより多くの方に閲覧していただき、出雲の魅力を感じてもらうため、それぞれのウェブサイトに関連付け、インターネット広告を活用して市の P R を行う「縁結びデジタルプロモーション事業」も実施している。



インターネット広告を利用した P R

このほか、死亡手続のワンストップサービス、サテライトオフィスの開設、デジタルを活用した介護予防（オンラインによる体操指導）等を行っている。

主な課題としては、目標の数値化、施策の優先順位、分野横断的な庁内連携といった「ロードマップの進捗管理と庁内連携」、全市を挙げた機運の醸成や官民共創による施策の展開といった「市民・事業者・市職員のデジタルリテラシーの向上」、費用対効果の見極め、技術の将来性とニーズの把握といった「財源の確保」が挙げられる。

市民の満足度が最大化するように優先順位をつけて取り組んでいきたい。

<委員の所感>

- ・ 日進月歩の技術の世界であり、本市出身や縁があり、本市のために協力していただける外部の人材登用も必要ではないかと思った。出雲市と同様に、できる分野から試みを展開し、デジタル化の推進を図っていくことが重要であると考えます。
- ・ 行政サービスや市民の利便性向上はもちろんのこと、まちづくりや産業・観光にも重点が置かれていると感じた。デジタル関連企業の誘致や行政への民間人材の登用などにおいて、本市との違いを感じた。施策を細分化しロードマップとして進捗状況等も検証していくことは大変な作業であるものの、確実に実行していくためには必要な取組である。

- ・ それぞれの事業の進捗を毎年評価されることになる実行計画を、ここまで詳細に策定している点は、市の「デジタルファースト」に対する本気度を感じるとともに、市民にとっても分かりやすいメッセージ性の高い発信であると考えます。個別の取組では、本市のほうが先に進めていることも多くあったが、本市でもより詳細な計画を早期に策定する必要がある。

【岡山県倉敷市】

調査事項：地域公共交通網形成計画について

<対応いただいた方>

倉敷市議会 副議長、事務局職員

倉敷市 建設局都市計画部交通政策課 主幹

<調査事項に関する説明の概要>

倉敷市地域公共交通網形成計画は、「暮らしを支え 活気をつなぐ 倉敷の魅力高める公共交通網」を理念に掲げ、「都市の骨格を形成する公共交通」「市民に愛され暮らしを支える公共交通」「都市に豊かさと活力を生み出す公共交通」「国内外からのニーズに応えたおもてなしの公共交通」の4つの基本方針を定めている。

4つの基本方針の下に、それぞれ基本目標とその達成に向けた事業の方向性を示し、合計54の施策（取組）を進めてきた。

この計画は、市民、地域企業、交通事業者、行政の協働により、それぞれが役割を果たすこととしており、事業者が実施主体となる取組も多くある。



基本方針の単位で評価指標を設けているが、平成30年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に対して未達成の年度もある。

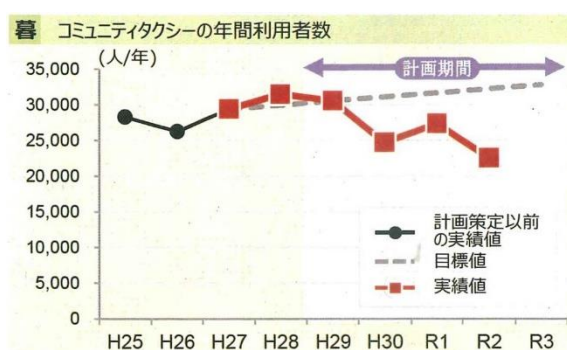
個別の取組についても実績や達成度を管理しており、それを踏まえて、重要度も見極め、次期計画への反映を検討している。

現時点の状況を踏まえた問題点から、今後取り組むべき課題を以下のとおり整理している。

- ・ 持続可能な地域公共交通網の構築（バス路線の維持、ラストワンマイル移動手段の確保、新たな移動手段の導入検討 等）
- ・ 地域の多様な移動手段のネットワーク化（ハード・ソフト両面からの乗継環境の向上、多様な移動手段の乗り換え拠点 等）

- ・ 利用者ニーズに寄り添ったサービスの提供（ピーク時間帯の増便検討、待合環境の改善、ニューノーマルに対応した交通サービスの提供 等）
- ・ 交通施策とまちづくり施策との連携強化（人口や施設配置等のまちづくり施策を踏まえた交通施策の検討 等）
- ・ 利用促進に向けた効果的なPR・情報発信（利用状況等に関する情報発信、モビリティ・マネジメント等によるPRや利用促進 等）
- ・ 災害発生時等における協力体制の構築（市民の避難行動や復興支援への活用 等）

次期計画では、「地域をつなぎ 暮らしを支え 快適・便利で 市民に身近な地域公共交通」を理念に掲げ、「誰もが公共交通を身近に感じられるまち」「市内の各地域をつなぎ、活発な交流を生み出すこと」「快適・便利な地域公共交通をみんなで守り・育てていくこと」を目指していきたいと考えている。



評価指標の検証

<委員の所感>

- ・ さぬき市でも倉敷市でも交通「網」を重要視し、施策を実施されており、本市においても、各交通機関の状況を踏まえ、交通「網」に着目した取組を積極的に行う必要があるのではないかと感じた。
- ・ 利用状況等の徹底調査から計画が組み立てられている。計画の達成状況の評価についても、事業を細分化し、実施主体やスケジュールを明確にして、その達成度等を検証している点で、確実に施策が実施されていると感じた。
- ・ コミュニティタクシーについては、地域に運営を任せる方式ではあるが、導入の手引きがホームページで公開されているなど、参入の障壁を低くしてある点が先進的であると感じた。また、赤字の9割を市が補助する形ではあるが、利用人数が低い状態が続けば補助も打ち切られるという毅然とした制度となっている点は、本市の自主運行バスとの違いを感じた。
- ・ 観光客の多さや利便性の高さが感じられ、恵まれていると思われる地域においても、利用者減によるバス路線の廃止が生じていることに驚いた。周辺部における交通弱者の足の確保に課題を一層感じた。

令和4年「市民と議会のわがまちトーク」報告書

総務消防委員会

開催日時	令和4年4月24日(日) 午後1時30分から3時まで
開催場所	中総合会館 4階 ホール
テーマ	公共交通を維持していくために何が必要か
参加市民	24人
出席議員	担当委員会：総務消防委員会 上羽和幸、水嶋一明、川口孝文、小西洋一、西村正之、野瀬貴則 サポート委員会：産業建設委員会 今西克己、尾関善之、石束悦子、上野修身、鴨田秋津、松田弘幸 オブザーバー 眞下隆史 副議長

内 容

【全体概要】

多様な視点から御意見をいただくため、次のような方々に御参加いただくこととし、事前に舞鶴市の公共交通の現状や課題に関する資料を送付することにより、一定の御理解をいただいた上で、当日に臨んでいただいた。

- ・ 学生（通学などで利用する人の視点）
- ・ 高齢者（買い物や通院などで利用する人の視点）
- ・ 子育て世代（子供単独や子供と一緒に利用する人の視点）
- ・ 勤労者（通勤などで利用する人の視点）
- ・ 一般公募（公共交通に関心がある人の視点）

当日は、「公共交通は、利用されなければ維持していくことが困難である」との認識の下で、「どうすれば利用されるようになり、維持していけるのか」について、5つのグループに分かれて意見交換を行い、最後に、各グループの意見交換の結果を発表し、共有した。

各グループの意見交換の内容は、以下のとおり。

A班 担当議員：川口孝文 グループの人数：6人（議員含む）

《課題（なぜ利用されないか）》

参加者には、日常的に公共交通を利用している方、ほとんど利用しない方が混在し、双方の視点から多様な意見が出された。

グループ内では、利用しない（利用されない）理由の根幹は、「利便性の悪さ」にあるとの認識で一致した。

〔路線バス〕

◇ 本数（便数）・時間帯



- ・ 時間が決まっていて本数が少ないため、自分の都合に合わせた利用ができない。
- ・ 時間帯が合わず、通勤通学の時間に間に合わない。
- ・ 東西循環線以外は本数が少なく、病院に行けない。
- ・ 通勤通学の時間帯以外は本数が少ない。またはない。
- ・ 朝来方面は、時間帯を問わず本数が少ない。

◇ 連絡

- ・ 他のバス路線への乗継連絡、鉄道との連絡が悪い（待ち時間が長い）。

◇ 料金

- ・ 料金が安い。
- ・ 運賃と速さを考慮すると、鉄道が勝る。

◇ 施設・路線

- ・ 停留所が遠い。
- ・ 停留所に屋根がなく、雨や雪の時に待ちにくい。

◇ 心身の負担

- ・ 買い物で利用すると、荷物が多いときに結局不便。
- ・ 小さい子供がいて、騒いで迷惑をかける。

[鉄道（JR、京都丹後鉄道）]

◇ 本数・時間帯

- ・ 利用したい時間帯に便がない。

◇ 連絡

- ・ 路線バスとの連絡、鉄道相互の連絡が悪い（待ち時間が長い）。

《解決策の案（どうすれば利用されるか）》

出された課題の中から、本数・時間帯、連絡、料金、施設・路線の4点に絞って解決策を検討した。

◇ 本数・時間帯

- ・ 通勤通学の時間帯は、1時間当たり3本に増便。その他の時間帯は、せめて30分に1本とする。
- ・ 運行の時間帯を学生や社会人に合わせる。

- ・ 全市的な調査を定期的に行い、ニーズを掘り起こす。
- ・ 必要な調査を行い、運行時間を見直す。
- ・ 通学用バスを当事者と市の負担で運行する。

◇ 連絡

- ・ 路線バス、鉄道相互へ連絡する便を増やす。
- ・ 駅への電車の到着と路線バスの発車が被らないように（乗り継ぎができるように）する。



◇ 料金

- ・ 利用者増のために料金を安くする（特にバスの定期）。
- ・ 割引対象の年齢を 65 歳以下に引き下げる。
- ・ 観光用のフリーパス（路線バス、鉄道）をつくる。

◇ 施設・路線

- ・ 東舞鶴－西舞鶴間や、西舞鶴－四所間に駅をつくり、利用者増を図る。
- ・ 増えつつある商業施設前にバス停をつくる。
- ・ 遠隔地にもバス停をつくる。拠点バス停（ＪＲ含む）をつくり、そこへ連絡バス路線をつくる（路線延長）。
- ・ バス停の改善（屋根や風よけなど）を図る。

《その他の意見等》

- ・ 綾部バスは使いやすいと感じたので、学ぶべき点はあると思う。
- ・ 小浜や高浜との観光公共交通を検討すべきではないか（今はＪＲのみ）。
- ・ meemo の全市での実施を期待する。
- ・ 市民全員に時刻表のＰＲをしっかりとすべきではないか。
- ・ ボランティアの力を借りて、駅やバス停へ送迎し、バスや鉄道の利用を促してはどうか。
- ・ やはり自家用車が便利に活動できる。
- ・ 駅まで行くのに車が必要で、それであれば、そのまま車を利用する。
- ・ 運転免許を持たない人には、公共交通は必要。
- ・ 市民も「ありがとう」の心で利用し、つなげていくことが大事。
- ・ 東西循環線は非常に使いやすく便利で、よく利用している。生活をそれに合わせることを考えてもいいのではないか。

B班 担当議員：小西洋一 グループの人数：5 人（議員含む）

《課題（なぜ利用されないか）》

公共交通が「利用されない」「利用しない」理由は、自家用車のほうが便利で、ほとんど自家用車で移動するという意見が多数であった。

しかしながら、公共交通がなくなってしまうたら困る、どうしても残してもらいたいものという意見も大勢を占めていた。

とりわけ、高校生や免許を変更した高齢者など、交通弱者の買い物や通院の手段として、どうしても必要という点では、共通認識を得た。

課題として出された意見等は、以下のとおり。

- ・ 自宅から駅やバス停までが遠いという問題があり、そこまでをどうするかが課題。



- ・ 電車もバスも本数やダイヤに課題がある。利用者が少ないから本数も少なく、電車のダイヤも不便で、待ち時間が1時間を超えることがある。
- ・ バスも電車も30分に1本あれば便利だが、現状は1時間に1本程度。利用者が少ないため、交通事業者の採算を考慮すれば仕方ない。
- ・ 東西間の1駅だけでも特急電車であれば特急券が必要であるため、これが何とかなれば（普通料金での乗車など）、待ち時間も減るのではないか。

《解決策の案（どうすれば利用されるか）》

- ・ 市の独自の財政支援が求められる。高齢者だけでなく、通勤や通学の定期に対して補助することが考えられないか。
- ・ 現在実施しているバスの割引回数券の制度を恒常的な制度にすれば、市民がもっとバスを利用し、バスを守ることにつながる。
- ・ お互いさまの精神で、meemoのような地域の乗合自動車で相互に助け合う制度が必要。事故があったときの対応もしっかりとした上で、多少の料金も支払ったらよいと思う。
- ・ 車椅子利用者や高齢者が公共交通を利用するための「介助バス」や、低料金（一律200円など）のバスを走らせてほしい。
- ・ 駅前に屋根付きのバス待合所が必要。車椅子利用者や高齢者が濡れずにバスに乗れる環境が必要。



C班 担当議員：西村正之 グループの人数：6人（議員含む）

《課題（なぜ利用されないか）》

当班では、バスに対する意見が多かった。「利用しない」「利用されない」理由としては、以下のような意見があった。

- ・ 自宅からバス停までの距離が遠いため、自家用車を使わざるを得ない。
- ・ 料金が高い。
- ・ 自家用車があるため、公共交通に頼る必要がない。
- ・ 使いたい時間に使えないので、車で移動せざるを得ない。
- ・ 休日は便が減るため、自家用車を使う。

自家用車を使うことが当たり前になっているが、自動車ばかりに頼っていると、公共交通の利便性の低下を招くばかりか、公共交通を維持することが難しくなると予想されるとの認識を共有した。



《解決策の案（どうすれば利用されるか）》

「どうすれば利用されるか」については、以下のような意見があった。

- ・ バスの本数を増加する。
- ・ 家の近くまでバスを回す。
- ・ 西高の側にバス停をつくる。
- ・ バスの利用方法を説明する。
- ・ 学生にやさしい料金設定や、距離に関係なく一定運賃での運行、また、割引制度を検討する。
- ・ 補助タクシー券の情報がほしい。
- ・ 通勤、通学、買い物等で利用している人に利用しやすいサービスを検討する。
- ・ 自治会ごとに来てくれる小回りの利くバスの運用を検討する。
- ・ 車椅子でバスに乗りやすくする工夫（車いすの留め具を付けるなど）や、福祉車両の空き時間を活用したバス運行を検討する。

将来にわたって移動手段が確保され、安心して暮らすことができるように、自家用車と公共交通の役割分担を考えていく必要があるとの結論を確認した。



D班 担当議員：野瀬貴則 グループの人数：6人（議員含む）

《課題（なぜ利用されないか）》

- ◇ 本数
 - ・ 本数が少ない。そのため、自家用車を優先する。
- ◇ 分かりやすさ
 - ・ 料金体系が分かりにくい。
 - ・ 停留所の場所が分かりにくい。
 - ・ バス乗車の仕組みが複雑。
- ◇ 生活スタイルの変化
 - ・ 在宅でも通販や移動販売などで買い物ができる。
- ◇ 利便性
 - ・ 降りる場所が行きたい場所から遠い。
 - ・ 駅までの移動が苦になる。
 - ・ 支払方法が複雑。
 - ・ 運行停止や遅延が多い（雪などの影響）。
 - ・ 本数が少ないため時間に縛られる。
- ◇ タクシー
 - ・ 高齢者ドライバーが多く不安。
 - ・ 値段が高い。
 - ・ 台数が少ない。呼んでもすぐに来ない。
 - ・ 予約ができない。



《解決策の案（どうすれば利用されるか）》

- ◇ 本数の増加
 - ・ 運行回数を増やす。
 - ・ 登下校の時間は本数を増やす。
- ◇ 乗りたくなる環境づくり
 - ・ 停留所に屋根や見やすい表示をつくる。
 - ・ 駅周辺に時間をつぶせる場所をつくる（図書館など）。
- ◇ 学生への支援
 - ・ 学割を大学生までにする。
 - ・ 定期ではない学生全体の学割。
- ◇ 乗車人数の底上げ
 - ・ 大学や工場を誘致する。
- ◇ 新たな交通施策の取組
 - ・ レンタサイクルを各所に設置する。
- ◇ 行政の支援
 - ・ 乗車ポイントやキャンペーンの展開。
 - ・ 補助金や割引を市民平等に（市民全員が受けられるように）する。
 - ・ タクシーチケットの発行。
- ◇ 設備の小型化
 - ・ 大型でなく、もっと小型のバスの運用



E班 担当議員：水嶋一明 グループの人数：6人（議員含む）

《課題（なぜ利用されないか）》

- ・ バスが時間どおりに来ないことが多い。本数が少ない。
- ・ ダイヤが不便。便利だった東京行の高速バスがなくなった。
- ・ 終電、終バスが早い。
- ・ 運賃が高い。電車のほうが安い、特急料金が安い。
- ・ 清美が丘、野村寺、西高付近に駅がない。
- ・ 中筋、行永地区にバスの便がない。
- ・ 時間に関係なく動ける自動車のほうが便利。
- ・ わざわざバス等に乗るメリットが感じられない。
- ・ まちが広がりすぎている。地域の過疎化や高齢化が顕著。
- ・ 親の意識が低い。
- ・ 利用者減と経費増の板挟みで難しいと考えられる。
- ・ 交通事業者のコロナ対策（十分な換気等）のPRが不十分ではないか。
- ・ 働く人材（運転手）の減少。



- ・ 会議やイベントの開始時刻が公共交通の時刻に配慮していない。
- ・ 公共交通について教える教育の場が少ない。

《解決策の案（どうすれば利用されるか）》

- ・ 近隣市の取組であるどこでも止まってくれるバスや、一律 200 円での運行などを参考に検討する。
- ・ 小学生のバス通学のように定期券のようなものを販売する。
- ・ 定額乗り放題（バス、鉄道）の仕組み。
- ・ ポイント制度など、利用者のメリットを提供する。
- ・ 自治会や子供会向けに、グループ利用時の割引制度。
- ・ 従業員が公共交通を使って通勤している人の多い事業所への優遇制度。
- ・ アンケートをとってバスの本数や時間帯を調査した上で見直しを行う。
- ・ バス業界での人材育成。夢を持たせる教育。
- ・ 西舞鶴と東舞鶴でそれぞれ市民が楽しめる企画をつくり、自家用車ではなく、バスや電車で行き来できるようにする。
- ・ 空白地（中筋、志楽）への路線拡大。
- ・ 市がどれだけ力を入れたり改善しようとしているかを市民に P R する。



【今後の予定】

出された意見をもとに調査研究を進め、「行政の取組」「交通事業者の取組」「市民の取組」として何ができるかを整理して、市への提言を目指す。



公共交通網の維持に向けた積極的な施策の展開

提言①

本市の公共交通について考える場の積極的かつ計画的な創出

本市の公共交通の現状を共有し、「乗らなければ維持できない」ということを市民に広く理解してもらうことが重要であることから、地域を単位として、公共交通について考える場（現状の説明と維持活用に向けた意見交換など）の開催計画を立て、行政が積極的にアプローチするなど、積極的かつ計画的に取り組まれない。

【現状と課題】

多くの市民が、公共交通は、将来において必要な移動手段との認識を持ちながら、実際には、ほとんど利用していないというギャップがある。

このため、舞鶴市地域公共交通計画においては、市民一人一人が問題意識を持ち、本市の交通がどうあるべきかを考える必要があることから、本市の公共交通を考える場を創出することとしている。

しかしながら、コロナ禍という状況があったとはいえ、そうした場が多く創出されたとは言い難い。

市民に広く理解してもらうためには、相応の期間も要すると思われることから、早期に着手するとともに、中学校区や小学校区を単位とした開催など、より多くの機会を創出することが重要であると考えます。

【効果】

市民の公共交通に対する理解が深まり、利用する意識の醸成が図られることにより、自家用車から公共交通への転換を促し、利用者数の維持または増加につながることを期待される。

また、公共交通を維持していくための公費の投入に対しても、理解が得られることが期待される。

提言②

バスやタクシーの乗務員不足に対する支援

事業者が抱える課題として、利用者の減少に加え、乗務員不足が深刻化していることから、乗務員の処遇改善を行う事業者に対して支援を行うなど、行政としても乗務員不足の解消に向けて積極的に関わり、課題の解決に取り組まれない。

【現状と課題】

バス・タクシー事業者との意見交換を通じて、将来的な予測も含め、乗務員不足に危機感を持っている状況を確認した。

事業者においても、様々な機会を通じて乗務員の確保に取り組まれているが、求人を行っても応募がない状況であり、労働条件や収入面などがネックになっているものと考えられている。

第7次舞鶴市総合計画前期実行計画においては、鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行支援により、公共交通の維持・確保を図る方向性が示されており、舞鶴市地域公共交通計画においては、タクシーも対象交通機関に含め、人材確保に努めることとしている。

使いやすい公共交通として認識されるためには、利用者ニーズに的確に応える体制も重要であり、公共交通の維持・確保のためには、行政による一歩踏み込んだ支援も必要であると考ええる。

【効果】

乗務員の増加が安定的な運行に寄与し、交通機関としての信頼・信用が高まることにより、利用者の維持・確保が図られ、将来にわたる公共交通の維持・確保につながることを期待される。

また、利用者の維持・確保が図られることにより、事業者の収支が改善し、公的資金投入額の低減につながることを期待される。

提言③

安心・安全で安定したサービスの提供に向けた取組に対する支援

安心・安全で安定したサービスの提供は、事業者の役割であるが、実施できる範囲にも限界があり、その維持・向上に苦慮されていることから、鉄道の線路へ侵入する動物への対応や、地域・民間企業と連携したバスの待合環境の改善等において、行政が積極的に調整役を担うなど、利用者ニーズと事業者の意向を踏まえた支援に取り組まれない。

【現状と課題】

交通事業者及び市民との意見交換を通じて、事業者が行う安全対策について、法的に事業者自らが行えないこともあるなど、限界があることや、市民ニーズはあるものの、経費面などから困難なこともあることを確認した。

舞鶴市地域公共交通計画においては、安心・安全で安定した運行と利用者目線でのサービス提供に努めることが、事業者の役割として位置付けられているが、同時に、地域、行政、関係機関との連携強化も役割とされている。

他市では、鉄道への動物の侵入を防ぐためにワナを仕掛けて駆除し、衝突事故を減少させた例や、バス停へのベンチや自動販売機の設置を民間企業の協力により実現している例があり、いずれも有効な手段の一つであると思われる。

行政が、経費面の支援だけではなく、地域や企業との連携に当たって調整役を担うことにより、解消に向けて動き出す課題もあると思われることから、その役割を積極的に担う姿勢が必要であると考ええる。

【効果】

安心・安全で安定したサービスの提供によって、利用者の信頼・信用が高まり、利用者の維持・確保が図られ、将来にわたる公共交通の維持・確保につながることを期待される。